

令和6年度事業計画

はじめに

新型コロナ感染症もようやく一時の切迫した時期を越え、通常の生活に戻りつつあります。

しかし、一方で世界情勢によるエネルギー価格の高騰により物価上昇が進み、家庭に及ぼす影響も大きくなってきています。

そのような状況の中で、65歳以上の高齢者が占める割合は全国的に上昇が続いており、特に名張市では全国平均を上回るスピードで推移していることから、令和6年1月1日現在で35.2%と2.8人に1人が65歳以上となってきました。また、当シルバー人材センターの会員の平均年齢を見ても、高齢化を反映して年々上昇が続いており、今では平均74.1歳と高齢化が顕著に表れてきています。

人生100年時代と言われる中で、高齢者の多種多様な受け入れ先としてシルバー人材センターの果たす役割は、今後、益々重要になってくると考えていますが、一方でセンターの取り巻く環境は、年々厳しくなっており、会員の高齢化や長引く世界情勢の不安定さに加え、昨年10月から導入されたインボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応など、将来の経営の安定化を見据えた取り組みが大変重要であると考えています。

当センターでは、令和3（2021）年～令和7（2025）年までの「第5次中期計画」を基本としながらも、目まぐるしく変化する社会情勢に的確に対応し、最も重要な会員拡大及び就業拡大に重点的に取り組むこととし、高齢者の知識や経験を活かし、社会の一員として主体性や積極性を十分果たすとともに、会員相互の交流、活力ある地域共生社会の形成に寄与してまいります。

また、経験豊富な高齢者の知恵が集まる当センターが、地域社会からより一層信頼され、地域に密着した魅力ある高年齢者の就業拠点組織であることを広くアピールするとともに、公益社団法人としての社会的役割を果たし、その期待に応えるべく、誠実で責任ある事業運営に取り組んでまいります。

基本計画

1. 安定継続

地域社会に貢献するシルバー人材センターとして、未来につなぐ健全で安定したセンター運営を目指します。

2. 活力充実

シルバー人材センター事業の根幹である会員拡大と就業拡大による経営基盤の安定化を図るとともに、さらなるセンターの発展を目指します。

3. 進化発展

激動する社会・経済情勢に対応するとともに、会員と利用者の満足度向上のため、臨機応変に対応できる推進体制の確立を目指します。

事業実施計画

1. 安定継続

(1) 安全就業の推進と意識の醸成

「安全は全てに優先する」を原則に、会員への周知と安全対策及び意識の醸成に取り組めます。

- ① 安全・適正就業委員会や小委員会を定期的で開催し、再発防止や未然防止に向けた取り組みを行うとともに、職種別の安全推進大会の実施や講習会等を開催し、さらなる安全意識の醸成を図ります。
- ② 安全パトロールや職種別の班長会議などを実施し、会員相互間での安全対策の徹底を図ります。
- ③ 寿会とも連携しながら健康診断の受診を奨励し、会員の健康保持及び意識の向上に努めます。
- ④ 会員の体力維持のため新たな健康増進事業の創出に取り組むとともに、既存の元気体操の活性化に向けて、メンバー募集と発表機会の促進を図ります。
- ⑤ 連合会で設置している安全衛生委員会での事故事例の検証やさらなる安全対策の強化を図るとともに、環境改善に向けて取り組みます。

(2) 適正就業に向けた取り組み

シルバー人材センターでの就業は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づ

き「適正就業ガイドライン」で定められていることから、常に就業形態及び内容の確認を行う等、不適正な就業の根絶に向けて取り組みます。

- ① 適正就業調整委員会を定期的を開催するなど、「ガイドライン」に沿った適正就業について、確認、検討、改善に取り組みます。
- ② 危険・有害及びリスクの高い業務は受注しません。
- ③ 請負・委任に馴染まない契約は、シルバー派遣契約に切り替える等、就業内容に応じた契約に努めます。
- ④ 同一就業先での長期就業会員については、会員の就業状況や就業先の意向も確認しながら、公平・公正な就業に取り組みます。

(3) 就業拡大の推進

会員及び地域企業のニーズを把握しながら、就業機会の拡大を図ります。

- ① ホームページや広告媒体、会員からの情報提供などを活用し、新たな就業先の開拓に努めます。
- ② 高齢会員にも対応できる就業の創出、確保に努めます。
- ③ 未就業会員の就業を促進するため、会員向け専用サイトの求人情報の充実を図り、デジタル情報の普及、活用に努めます。また、定期的な意向確認や求人情報の提供を行います。
- ④ 草木類のリサイクルや剪定枝葉等の再活用事業については、チップ化した土壌改良材の活用先の確保が難しくなっており、活用先等の検討と併せて、就業環境の向上に努めます。
- ⑤ 独自事業であるシルバークラフト事業は、活性化に向けた取り組みが重要な時期に来ており、特に、担い手となる就業会員の拡大、啓発、情報発信に取り組みます。
- ⑥ 新たな独自事業について調査研究、検討を行います。

2. 活力充実

(1) 会員拡大の推進

シルバー人材センターの活性化を図る上で、会員拡大が最も重要なことから、引き続きコロナ禍前の会員数に近づけるようあらゆる機会を通して会員拡大の推進を図ります。

- ① 一人一会員入会勧誘運動を引き続き推進します。
- ② 会員募集チラシの市内全戸配布をはじめ、市広報紙や地域情報誌等への会員

募集広告の掲載、インターネットやケーブルテレビ等を活用した情報発信に努めます。

- ③ 月1回の入会説明会に加え、イベント、市民対象の講習会等での臨時の入会説明会の開催や女性限定の説明会の開催など、入会加入の促進に努めます。
- ④ 未就業会員をはじめとした退会者の抑制を図るため、効果的な退会防止策を検討していきます。
- ⑤ デジタル化の活用により、さらなる会員の満足度向上に努めます。

(2) センター事業の活性化

シルバー人材センターでの就業は共働、共助が重要であり、センター事業を活性化することで、高齢者の就業だけに限らず仲間や居場所づくり、地域貢献など社会との繋がり役目も果たせることから、事業の活性化に取り組みます。

- ① 「シルバーの日（10月）」や「福祉・家事援助サービス月間（12月）」等において、奉仕活動等の地域ボランティア活動やシルバーの普及・啓発活動等に取り組むことで、会員間の連帯感の強化を図ります。
- ② 福祉・家事援助サービス班を中心とした全体会議や各種研修会、野外交流会等を開催し、会員相互の交流を深めると同時に、会員のスキルアップや資質の向上を図ります。
- ③ 会報「ゆうゆう」を年2回発行し、会員への正確な情報発信と会員間の情報共有を図るとともに内容の充実に努めます。
- ④ 会員間の交流を増やすため、シルバーいきいきフェスタ等のイベントへの参加の促進や、魅力あるセンター事業の実施に向けて取り組みます。

(3) 将来を見据えた経営基盤の整備

シルバー人材センターが、高齢者の生きがいや居場所づくりの役割を果たしていくためには、安定した経営基盤の確立が最も重要なことから、将来を見据えた事業運営に取り組みます。

- ① インボイス制度の開始により、今後、センターに及ぼす影響が大きいことから、的確な対応と健全な事業運営に努めます。
- ② 国等の補助金を活用しながら、安定した基盤の確立に向けて取り組みます。
- ③ 法に基づく特定の費用の積立金等についても検討していきます。
- ④ ICT（情報通信技術）を活用し、業務の効率化・簡素化に努めます。
- ⑤ 女性会員をはじめとした会員拡大と就業先の拡大に努めます。

- ⑥ 配分金や賃金については、最低賃金法や労働者派遣法を遵守しながら、社会情勢や就業内容に応じた適正金額に努めます。

3. 進化発展

(1) 新たな対応

高齢者の多様な就業ニーズに応えるため、請負就業に加えて労働者派遣の推進や80歳を超えても活躍できる、独自事業や就業機会の創出に努めます。また、フリーランス新法の施行にも適切に対応して参ります。

- ① 会員の能力や希望に応じた就業が提供できるよう新たな就業の開拓・拡充に努めます。
- ② フリーランス新法の施行を見据えて、業務委託する際の就業条件の明示等のデジタル化や契約方法の見直しが全シ協から示されていることから、他センターの動向も注視しながら明示のデジタル化や、契約方法の見直しを検討していきます。
- ③ 会員の居場所づくりとして、寿会とも連携しながらボランティア活動やサークル活動の推進に努めます。
- ④ 名張市が国の補助金を活用して取り組んでいる専門的知識を持った人を事業所に紹介する橋渡し事業に、当センターも連携しながら、新たな就業先の開拓に取り組めます。

(2) 利用者の満足度向上

就業の継続と拡大は、顧客の満足度によっても影響してくることから、会員の豊富な知識、経験に加えて、健康管理や安全意識の徹底、一定のルールの順守が重要であるため、あらゆる機会を捉えて周知、啓発を行い顧客の満足度向上に努めます。

- ① 定期的に発注者への訪問や就業会員への聞き取りを実施し、顧客の満足度向上に繋がります。
- ② センター利用者を対象とした「顧客満足度調査」等の実施を検討していきます。
- ③ 利用者へのサービス向上や会員のコミュニケーション能力向上を図るため、会員就業規程の遵守のための啓発やマナー研修等に取り組めます。

(3) 推進体制の強化

当センターの取り巻く環境は目まぐるしく変化する中、会員の高齢化や会員ニーズも多種多様化してきています。そのため理事会を核とした既存の組織である各種委員会の活性化や地域・職域組織の体制の強化がこれまで以上に求められることから、セン

ター職員と会員との情報共有や会員間のコミュニケーションと併せて、体制の強化に取り組めます。

- ① 理事会及び各委員会、地域・職域班における組織の充実と活動の活性化に取り組めます。
- ② 市行政をはじめ地域組織や公的団体等とも協議しながら、役割分担の明確化、連携、情報共有に努めます。